

開進第三小学校における保護者との意見交換会 平成26年11月10日実施

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
1	<p>各学校と教育委員会の関係や教育委員会の仕事について教えてください。</p>	<p>教育委員会や学校については、その仕組みや役割、お互いの関係などが法律により定められています。</p> <p>教育委員会は、練馬区の教育の振興を図るために設置される、5人の委員からなる合議制の行政機関です。教育委員会は、練馬区の教育における基本的な方針を各委員が意見を出し合い、決定する役割を担っています。</p> <p>具体的には、練馬区の小中学校の設置または廃止、小中学校で使用する教科書はどれがよいのか、2学期制は継続すべきか否か、土曜日授業の在り方はどのようにすべきかなど、区立小中学校全体に関わる重要な事項を審議・決定しています。また、審議・決定した事項について事務を行うため、教育委員会の下に事務局が置かれています。</p> <p>学校は、教育委員会が設置する教育機関の一つであり、法律や教育委員会の方針に沿って実際に教育を行います。学校の運営は、教育委員会が任命する校長に任されています。</p> <p>したがって、教育委員会と学校は、法律や教育委員会の方針に関して言えば、教育委員会が学校を管理・監督する関係になりますが、それ以外については、互いに尊重し合い、協力して教育を進める関係にあります。</p>
2	<p>本校の校庭は、冬に降雪すると、凍りつき、1ヶ月以上体育の学習や外遊びができません。子供たちの体力や健康面を考えると、人工芝などの措置について考えていただきたいです。</p>	<p>開進第三小学校については、昭和57年の改築時に、日照の問題でやむを得ず敷地の南側に校舎を建築したものとされます。</p> <p>そのため、校庭の一部は日当たりが悪く、降雪の後は長い間雪が残ることがあります。また、霜柱が溶けにくいなど、冬季の校庭利用に支障が生じていることは教育委員会としても認識しています。</p> <p>一方、区立小中学校では、一部の学校では天然芝を植えていますが、人工芝の校庭は一校もない状況です。開進第三小学校の校庭の人工芝化については、研究事項と考えています。</p> <p>冬季の校庭利用の改善には、まず、降雪時の融雪剤の使用、適切な除雪など、雪を溶けやすくする対応が必要です。また霜柱が発生しないように校庭の土を改良する方法など、校庭が使いやすいようになるように、学校と相談しながら、適切な対応策を検討してまいります。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
3	<p>入学時に支給される防犯ブザーを、もう少し耐久性のある物に変えることはできますか。</p>	<p>練馬区では、区民の方々に防犯に関する意識を高めてもらうため、様々な啓発事業を行っています。小学校入学時に、全児童に防犯ブザーを配布するのもその一環であり、子供たちだけでなく保護者の方々にも、防犯に関する意識を持つきっかけとしていただくことを目的としています。</p> <p>そのため、耐久性のある機器を選定していますが、小中学校の9年間を通じて使用することは想定しておらず、壊れた際にはそれぞれのご家庭で買い替えていただくよう配布の際にご案内しています。</p> <p>昨年6月に起きた、大泉第一小学校での児童切り付け事件を契機に、教育委員会では、不審者情報に基づく学校への民間警備員の配置、警察官OBの学校防犯指導員の配置やスクールガードリーダーによる防犯講習の実施など、子供たちの安全・安心を確保する取組に力を入れています。</p> <p>また、区の安全・安心担当部署と連携しながら、保護者や地域の方々とともに学校を中心とした地域防犯防火連携組織の拡充を図っています。</p> <p>子供達が安全に、安心して登下校し、学校生活を送るためには、区や教育委員会だけでなく、地域の方々やPTAをはじめとする保護者の方々のお力も欠かせません。</p> <p>今後とも、教育委員会、学校そして保護者の皆様とともに子供たちの安全・安心の確保に取り組んでまいります。</p>
4	<p>現在、各家庭では、洋式トイレが主流であり、和式トイレを利用できない子どももおります。また、便器の周りが不衛生になっていることもあります。区全体として、トイレの改修などは行う予定はありますか。</p>	<p>教育委員会では、小中学校のトイレを、清潔で、使いやすいトイレとするため、洋式化とドライ化を内容とする改修を計画的に進めています。</p> <p>学校のトイレ改修は、1階から最上階までの縦の配管のトイレを単位として、まずは各校1系統ずつの改修を進めています。</p> <p>また、ノーマライゼーションに対応して、1階には誰でもトイレを、2階以上には車いす用トイレを設置し、昇降口から1階にある誰でもトイレまでのバリアフリー化(段差解消)も図っています。</p> <p>年間、概ね5校程度の改修を実施してきましたが、まだトイレ改修を実施していない学校が、小学校で12校、中学校で9校残っています。</p> <p>開進第三小学校につきましては、平成27年度に設計を行い、平成28年度に改修工事を実施する予定で準備を進めています。</p> <p>工事期間中のトイレの利用方法などについては学校と協議しながら改修を進めます。</p>
5	<p>夏季は、毎日のように熱中症が多数報告されています。体育館に冷房が設置される予定はありますか。</p>	<p>新聞等で練馬の暑さが報道されることが多くなり、学校の教育活動でも熱中症の予防を徹底しております。</p> <p>学校への空調機の設置については、平成20年度に全ての学校の普通教室に設置し、今年度、特別教室と給食室に設置したところです。</p> <p>体育館への空調機の設置は、建物の容積が大きく、冷房効率の悪い建物構造なので、かなり大きな室外機や室内機などの設置場所を確保しなければなりません。学校の状況によっては置くことができない学校もあると思われます。</p> <p>また練馬区は学校が多く、トイレの改修や老朽化による改築などの優先順位があり、今のところ体育館に冷房を設置する予定はありません。しかし将来を見据えると、各学校の実状等を踏まえて、その必要度、効果、経費などを調査・研究することが必要と考えます。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
6	<p>二学期制と三学期制の違いは、どのようなところですか。二学期制は、間に長期休業が入り、気持ちが途切れたまま授業が始まり、10月に終業式、始業式というのは不自然な感じがします。教えてください。</p>	<p>二学期制は、一つの学期が長いことで、課題にじっくり取り組み、繰り返し学習をすることで、児童・生徒の学びの連続性が実現できるというメリットがあります。具体的には、児童・生徒が夏休み前までの学習を振り返って目標を明確にして計画的に夏休みを過ごし、一学期の後半にあたる9月からの学習に生かすことができます。また、学習について單元ごとの評価や日々の授業での評価の機会が増えるため、きめ細やかな評価ができるようになったり、個人面談や三者面談、補充教室を実施するなど、教員と児童・生徒が向き合う時間的ゆとりが確保できたりしています。</p> <p>三学期制は長期休業の前に学習の区切りがあり、長期休業を境に新たな気持ちで新学期を迎えることができるというメリットがあります。通知表を長期休業前にほしいという声が多いと聞いていますが、特に保護者の方にとっては慣れ親しんだ三学期制に安心感があることと思います。</p> <p>練馬区教育委員会では二学期制の成果と課題を検証するため、昨年度「教育課程検証委員会」を設置しました。二学期制を導入したねらいを振り返るとともに、先生方や保護者、学校評議員の方を対象にしたアンケート結果を参考に、二学期制の成果や課題について検証し、協議しました。その結果、練馬区の小中学校の学期制は新たな三学期制へ移行した方が望ましいと答申が出されました。</p> <p>こうした協議の結果をもとに、教育委員会において慎重に検討を重ね、これまでの二学期制の成果を生かした新たな三学期制に移行することを10月に決定しました。今後は、三学期制移行準備委員会を設けて、練馬区の児童・生徒や地域の実態に応じた「新たな三学期制」を平成28年4月から実施できるよう取り組んでいきます。</p>
7	<p>昨今、「連れ去り」など、子どもが犠牲になる悲しい事件のニュースを耳にする機会が多く、登下校や習い事、友達と外で遊ぶなど、毎日が心配です。もちろん、家庭、地域、先生方との連携が不可欠だと思います。区の教育委員会でも、安全・防犯の面で対策強化などの予定等ありましたら、教えてください。</p>	<p>練馬区では防犯のため大きく3つ取り組んでいることがあります。</p> <p>まず、自分の身は自分で守るということを前提に、子供たちには様々な機会をとらえて学校において防犯に関する指導を行っています。</p> <p>2つ目は学校の外となると、学校の先生だけでは限界があるので、地域の方や保護者の皆様が見守る仕組みを作っていくことです。</p> <p>3つ目は教育委員会のできる対策として、昨年度から警備員を不審者情報のあった学校に何日間か配置したり、今年度から通学路に防犯カメラを設置して、犯罪の抑止に向けて、ハード面とソフト面から対策に取り組んでいます。</p> <p>この3つを関連づけながら、取り組んでいくことが大事だと考えています。</p> <p>防犯の対策は何か1つを行えば、大丈夫ということはないので、色々な対策を進めていきたいと考えています。子供たちの安全のために、保護者の皆さんや地域の皆さんにご協力をいただきながら、一緒に取り組んでいきいと思います。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
8	<p>小中一貫とはどんなもの でしょうか。子供たちにとってのメリットがよくわかりません。区内ですでに実践されている学校で、成果や問題点などがありましたら、教えてください。</p>	<p>練馬区では、小学校と中学校が連携して9年間を見通した指導方針のもとで学習指導や生活指導を行い、子供たちを育てる教育活動を小中一貫教育と呼んでいます。</p> <p>小中一貫教育校大泉桜学園では、小学5年生から50分授業や定期テストを取り入れることで学習面の刺激を受けたり、中学生が低学年の子供たちのお手本になることを意識して落ち着いた雰囲気になったりなどの成果が報告されています。</p> <p>校舎が離れている小・中学校においても、中学校の先生から授業を受けた小学生が中学校での授業スピードや内容に心構えをもてるようになったり、小・中学校間の連携が密になったことで不登校が減っている中学校もあります。</p> <p>一方で、小中一貫教育に取り組んでいる先生方からは、小・中学校の先生が話し合ったり小中学生が交流したりする時間の確保の困難さについての指摘がありました。そこで、電子メール等を活用した連絡・情報交換が可能となるようシステムの整備を行ったり、各校の状況に応じた小中一貫教育を進めやすくするなどして、学校の負担に配慮しながら進めています。</p>